

保護者様

「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」発令時の対応について

豊橋市立中野小学校

春風の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、大規模な災害が予想された場合及び悪天候の場合の対応について、以下のようにお願いします。

記

1 「特別警報」が発令された場合

(1) 児童の登校前に発令された場合

ア 登校させない。

イ 「特別警報」が解除されても、学校から登校の連絡があるまでは登校させない。

※登校の有無や時刻はメールで連絡します。

(2) 児童が登校後に発令された場合

ア ただちに授業を中止し、児童の安全を確保し、学校に待機させる。(下校させない)

イ 道路等の安全を確認し、引き渡しができる状況であれば、引き渡しを行う。

※引き渡し開始時刻はメールで連絡します。

※引き取りに際しては、自宅や帰宅経路の安全を保護者も確認してから来校してください。

2 豊橋市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合

(1) 児童の登校前に発令された場合

ア 午前6時までに解除されたときは、平常通り授業を行う。

イ 午前6時を過ぎてても解除されないときは、その日は授業を行わない。

(2) 児童の登校後・在校時に発令された場合

ア 提出されている引き取りカードの記載どおり、通学団下校・保護者引き取りを行う。

イ 通学路が危険と判断したとき、通学団下校は行わず、学校で待機する。

ウ 台風以外の気象状況による発令の下校については、その後の気象情報を得ながら判断をする。各家庭にはメールにて知らせる。

3 登校時に警報は発令されていないが、悪天候の場合（急な豪雨・雷雨・竜巻等）

保護者の判断で自宅待機をし、豪雨や雷雨等がおさまってから登校する。(遅刻扱いにはしません)

4 大雨警報・洪水警報・大雪警報が発令された場合

原則として平常授業を行うが、状況によって登下校時刻の変更もある。

※ 上記1～4のいずれも、メール・電話・ファクシミリ・インターネット等の連絡通信手段が使えない場合が考えられます。児童の安全を第一に考えて判断していただきますようお願いいたします。